

令和3年10月15日

飲料自動販売機取扱会社 各位

東京都立清瀬高等学校長

藤原政広

飲料自動販売機設置に係る提案書等の提出について（依頼）

日頃から、本校の学校教育に各種ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、下記のとおり提案書等の提出をお願いいたします。ご提出いただきました提案内容を審査の上、設置業者を決定します。提案書の作成に当たっては、別紙「自動販売機設置に係る教育財産使用許可条件」をご参照ください。

記

- 1 使用許可期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日（3年間）
- 2 提案書必須項目
 - ① 貴社の所在地及び最寄りの営業所等の所在地
 - ② 自動販売機1台当たりの外寸等、予定販売品目及び総収容本数※様式
『提案項目』を
ご提出ください
 - ③ ②に係る販売価格（市場価格も併記）
 - ④ 飲料品の補充頻度
 - ⑤ 空容器の回収頻度
 - ⑥ 故障時の対応
 - ⑦ 設置に係る安全、省エネ、災害時等対応
 - ⑧ 都立学校への設置実績
 - ⑨ その他（セールスポイント等がある場合）
- 3 提出期限 令和3年11月5日（金）午後5時まで
郵送でのご提出の場合は、期限必着をお願いいたします。
- 4 提出部数 3部（正1・副2）
- 5 その他 自動販売機の設置及び撤去費用並びに運転に係る電気料金は事業者負担とします。設置場所を確認される場合は、事前に下記担当までご連絡ください。今回設置を許可する事業者数は複数になる場合があります。予めご了承ください。本件に採用された事業者は、別途、営業許可書（写）、本件に採用された事業者は、別途、営業許可書（写）、保健所への届（写）、印鑑証明書、登記簿謄本等の書類を提出していただきます。

（担当）東京都立清瀬高等学校

経営企画室 自動販売機担当 TEL042-492-3500

自動販売機設置に係る教育財産使用許可条件

1 設置場所及び台数

東京都立清瀬高等学校内 2箇所（別紙図面のとおり） 東京都清瀬市松山3-1-56

- ① 校舎棟1階生徒昇降口に2台（回収箱を含め、使用面積は3.8㎡以内とする。）
- ② 校舎棟・体育館棟1階連絡通路に2台（回収箱を含め、使用面積は3.8㎡以内とする。）

2 使用許可期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで（3年間）

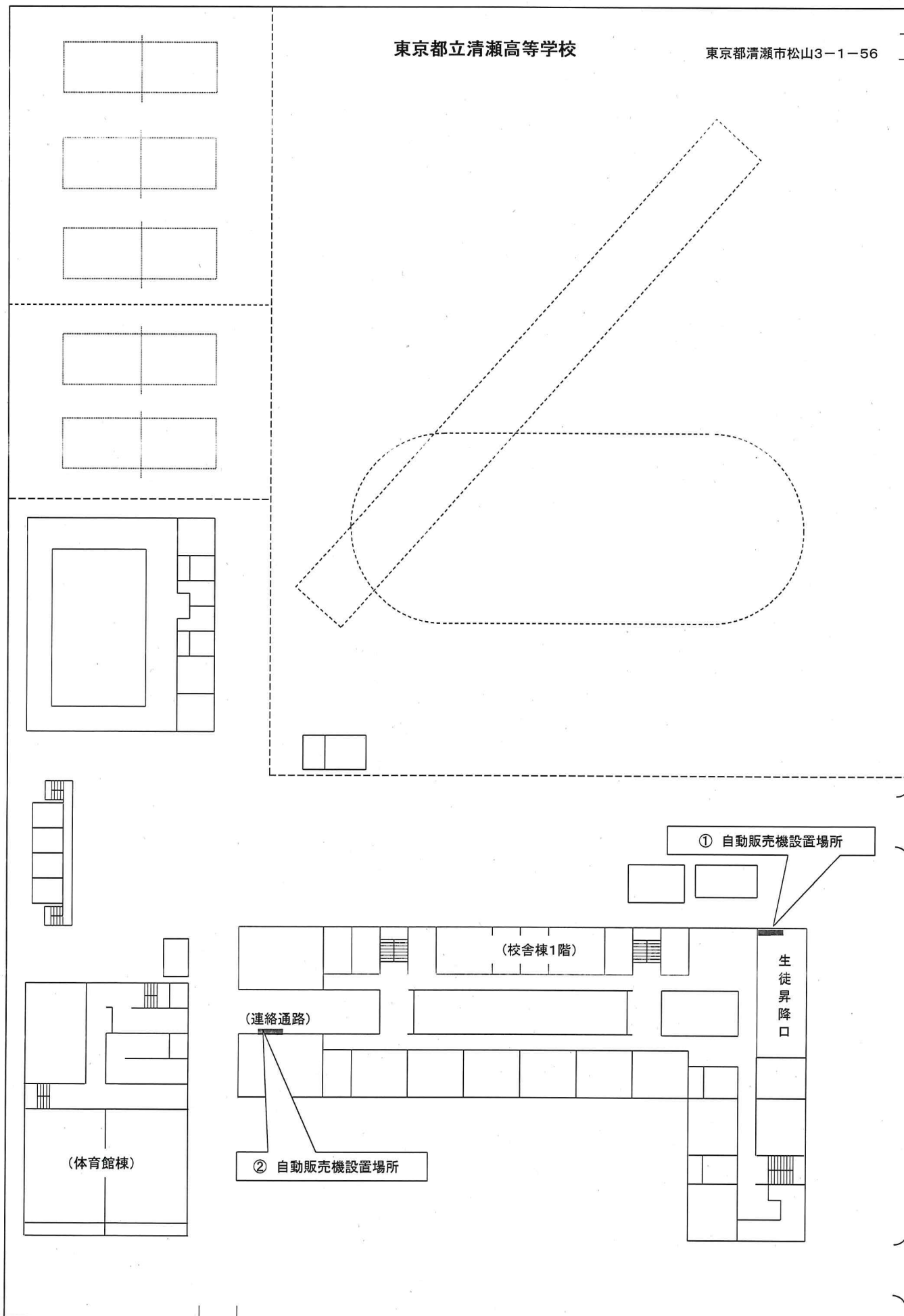
複数業者から希望があった場合は、2箇所別々の業者に使用を許可する。配置場所については、2社業者決定後に抽選により決定する。

3 自動販売機設置条件等

- (1) 清涼飲料水等を継続して販売するとともに、自動販売機の保守等を行なうこと。
- (2) 設置する自動販売機は、本体は漏電遮断器付で、節電、省エネルギー等、環境負荷を低減した機種とし、災害対応型機能を有するものとする。設置の際は、転倒防止策(既存施設の改変不可)を施すこと。
- (3) 販売品目は、乳製品、清涼飲料水等（いわゆるスポーツ飲料及び100%果汁飲料は必須とする。）とし、自動販売機を設置することとなった場合は、具体的な販売品目について、更新する場合も含めて必ず本校と協議すること。
- (4) 販売価格は市価よりも低廉なものとし、この場合、財産使用料は免除する。
- (5) ビン、缶、ペットボトル等の空き容器(他からの持込を含む)の回収は、自動販売機設置業者が回収箱を設置し、原則として日曜・祝日を除き毎日回収すること。また、本校所定のごみ置き場にも搬出するため、あわせて回収を行うこと。
- (6) 商品の補充及び空き容器の回収作業は、午後4時45分までに終了させること。
- (7) 文化祭等の学校行事に合わせ、商品の補充、空き容器の回収、それらの時間帯等について本校に協力すること。
- (8) 自動販売機の設置及び撤去にかかる費用及び光熱水費は、使用者の負担とする。
- (9) 使用電力計測用計量器（子メーター）を台数分設置すること。
- (10) 学校長が必要と認める場合、または使用許可の条件に反した場合は、使用許可期間内でも使用許可を取り消す。

4 設置許可業者の要件

- (1) 使用許可申請の前3年の間に、自動販売機による営業販売に関し、所管行政庁から食品衛生法又は食品製造業等取締条例（東京都条例）の規定に基づき、営業許可の取消し、営業の禁止、又は、食品衛生上の危害を除去するための必要措置命令の行政処分を受けたことがないこと。
- (2) 自動販売機の設置に当たり、営業許可、保健所への届等、許可等法令に定めのある事項については、使用者が使用前に手続きを行うこと。
- (3) 使用許可申請の際には使用許可に関する申請書（別途定める様式）とあわせて、印鑑証明書、登記簿謄本、納税証明書、財務諸表、営業許可書、上記（1）にかかる申立書等を提出できること。詳細については、別途指示する。



提 案 項 目

本校設置の場合の自販機、販売品目数、総収納本数並びに年間消費電力【1階 生徒昇降口・体育館通路】			
	自販機外寸 等	販売品目数	総収納本数
一 台 目	外寸(幅 _____ mm × 奥行 _____ mm × 高さ _____ mm) 年間消費電力(_____ kwh/年)	[_____ 種類]	[_____ 本]
二 台 目	外寸(幅 _____ mm × 奥行 _____ mm × 高さ _____ mm) 年間消費電力(_____ kwh/年)	[_____ 種類]	[_____ 本]
	飲料品の補充頻度 (右記いずれかの該当箇所に記入。複数可)	_____ 回 / 週・日 (具体的回数記入)	学校からの依頼に 応じてすぐに補充 (約 _____ 分後)
	空容器の回収頻度 (右記いずれかの該当箇所に○印を付す又は記入)	平日は毎日	_____ 回 / 週 (具体的回数記入)
故障時の対応を記入願います(対応までの時間も記入してください)			
自販機に安全、省エネ、災害時のための対応を施しますか？ 具体的な対応策とその効果を記入願います			
平成30年度以降(過去3年間)の都立高校への設置実績		その他、セールスポイント等がある場合はご記入ください	

上記のとおり相違ありません。

所在地

令和 年 月 日

社名・申請者



最寄営業所・所在地

回答責任者 職・氏名